

新刊 盛山和夫編
社会調査セミナーの
有斐閣、2008

第4章

調査票の設計と その技法

海野道郎

1 社会調査における調査票の役割

▶ 調査票はだれでも作れるか

社会調査は、調査者とインフォーマント（調査対象者、回答者）との間のコミュニケーションである。したがって、その手段である調査票は、日常会話をしている人ならだれでも作れる——そのように思っている人は少なくない。実際、多くの場面で（あるいは官庁で、企業で、学校で、町内会で、……）「アンケート用紙」と称して調査票がつくられ、調査が実施されている。調査票づくりや調査は、日常会話と同様に、だれにでもできる仕事であるように思える。

これは、真実の一面である。センスのある人なら、一定水準の質問をつくり、調査票をつくることできる。しかし多くの場合、調査法の訓練を受けていない人がつくった調査票は、その人が仕事の能力一般には秀でている人であっても、多くの問題をはらんでいることが珍しくない——これが、官庁や企業、NPOなどの人々と調査プロジェクトを介して付き合った経験から得た、私の印象である。

▶ 問題をはらむ調査票は、なぜ作られつづけるのか

では、なぜ、問題をはらむ調査票が作られつづけているのだろうか。それは、第1に、社会調査の専門性が確立していないからであり、第2に、社会調査の効果がわかりにくいからである。

第1の理由は、「社会調査を設計し実施するには専門的な訓練が必要だ」と

ということが社会的に認識されていないことである。病気になったとき、われわれは当然のように医者にみてもらう。いかに有能な人であっても、自分が医者でない限り、自らの手で診断し治療しようとはしないだろう。それは、医者（あるいは医学の）専門性を認めているからである。しかし、社会調査の場合、そのような意味での専門性が社会的に認められてこなかったし、今日でもなお、十分には認められてはいない。近年、社会調査士の認定制度ができたが、医師免許と同様の社会的な信頼性は未だ獲得していない。そして実際、制度の内容自体も改善の余地を残している。専門社会調査士に任せれば正しい調査が保証される、という現状にはない。この本は、そのギャップを埋めるための問題提起の書でもある。

問題をはらんだ社会調査が存在している第2の理由は、個々の社会調査が正しく評価されないために淘汰が生じにくいことである。これは、医者に対する評価と対比するとわかりやすい。すべての医者が同じような患者を相手にするわけではないから本当は厳密な比較検討が難しいのだが、誤診を繰り返して治療成績があがらない医者がいたなら、その医者の世間的評判は下がり、その医者を訪れる人は減るだろう。それに対して、地域社会の住民や日本国民を対象にした社会調査の場合、調査を評価する方法が確立していない。そもそも、社会調査の直接の目的は、一般に、社会に対して何らかの良い影響を及ぼそう、ということではないから、「何が良い調査か」ということについての概念的な合意すら成立していない。さらに、自分の健康や生命に直接影響する医者の評価と違って、調査の良さを評価しようという動機づけを多くの人はもたない。どのような品質の調査が行われようと、自分の生活に直接の被害が及ぶことは考えられないからである。これが、問題をはらんだ調査が存在し続けている第2の理由である。

▶測定装置としての調査票

調査票は、社会調査における測定装置であり、基本的には複数の質問によって構成される。この測定装置の意味、そしてそれをつくる際の留意点を、この章では述べる。その際、われわれの念頭にあるのは、定量的社会調査、とりわけ（事業所などの組織ではなく）個人を対象とする調査である。もちろん、組織を対象とした調査との共通点は多いが、個人だけに当てはまる留意点も少な

くない。

定量的社会調査で意味のあるデータを得るためには、必然的に大量のインフォマントについて測定しなければならない。数十人から得た調査データを分析しても、統計的には何も言えない（この点は、少数の人間を対象にした研究でも統計的有意性を検出できる知覚実験などとは異なる）。少なくとも数百のインフォマントが必要であり、数千人となることは珍しくない。したがって、調査者・研究者が調査の現場に立ち会うことはできない。個別面接法による調査ならば数十人以上の調査員に個々の面接現場を任せなければならないし、郵送法や留置法による自記式調査のときには、回答者との唯一のコミュニケーション手段は調査票であり、調査者が介入する余地はない。したがって、調査票の設計には、十二分の注意と精力を注がなければならない。すべてのインフォマントに同じ刺激（質問）が与えられるような装置を設計しなければならないからである。

この要請に応えることは重要である。しかし、そのことは、調査の現場において、ある質問に対してすべての回答者が同じように理解している、ということの意味しているわけではない。実際には、同じ質問が回答者によって異なった意味に理解される、という可能性が少なからず存在する。しかし、調査設計者としては、その可能性が最小になるよう努力しなければならない。

▶定性的社会調査における質問

定量的社会調査における調査票設計の重要性は、定性的社会調査における調査計画（interview schedule）と対比すると、理解しやすいだろう。

定性的社会調査の例として、筆者自身の経験を紹介しよう。筆者は数年来、南オーストラリア州アデレード都市圏で環境団体や州政府の関係者に調査を行ってきたが、その経験をふまえて、2007年秋に共同研究者とともにメルボルンを訪れ、州政府や環境団体の関係者にインタビューを行った。その際に用意した質問項目は、次のようなものであった。

- (1) The general outline of the waste management system in Victoria (in particular Melbourne). Important statistics, historically significant events, institutional change, and so on.
- (2) Main actors in environmental problems, waste problems in

particular. The main actors must include national government, state government, city council, NPO, local companies and residents. We would like to identify the key actors.

- (3) The role and activities of important actors: national government, state government, city council, NPO, local companies and residents on the field of waste management. For example, what is the role and activities of Sustainability Victoria (SV) and Keep Australia Beautiful Victoria (KABV), respectively?

(以下、略)

このように、問いの内容はきわめて大雑把であり、回答の選択肢も用意されていない。また、インタビューの場で、この文をそのまま問いかけるわけではない。相手と話をしつつ臨機応変に、さらに細部にわたる質問を繰り返すことになる。上に列挙した質問項目は、いわば、調査者自身が実際の質問を繰り返すための覚書なのである（実際には、インタビューの相手にも事前に送付し、資料等の準備をしてもらっている）。そして、それが可能なのは、調査現場でインタビューするのが、この調査を企画した本人だからである。

▶社会調査過程における調査票設計の重要性

定量的社会調査の全過程のなかで、調査票はどのような位置にあるのだろうか。

ごく単純に考えれば、調査の流れは、次のようなものである。まず初めに、何らかのテーマ（基本的探求課題）があり、それを測定するための装置として「調査票」が作成され、それを用いて実際の調査（「実査」と呼ばれるデータ収集）が行われる。得られた調査票上の回答は、エディティング（editing）とコーディング（coding）を経て、コンピュータにインプットされ、データとなる。それを、統計的に集計・分析した結果を解釈し、文章化する。

この一連の過程は、いずれをとっても重要である。ただ、エディティングやコーディングは、調査票（の情報）が残っていればやり直しがきくし、データ・ファイルがあれば統計分析は（自分自身や他者による）やり直しが可能なのに対して、実査はやり直しがきかない。また、問題のある調査票からは、以後の

処理がどれほど良からうとも、問題のある結果しか出てこない。その意味で、調査票の設計というのは、調査の全過程のなかでも特に重要な段階である。

このような重要性をもつ調査票の設計について、手許にある社会調査のテキストは、それなりのスペースを割いている（井上ほか 1995; 岩永ほか 1996; 森岡編 1998; 豊田 1998; 原・海野 2004; 盛山 2004; 新 2005; 原・浅川 2005; 大谷ほか 2005）。

2 調査票設計の実際

▶調査票設計の前提と手順

調査票を設計するにあたっては、次のような条件を考慮する必要がある。

- (1) 調査企画メンバーの構成（人数、各人の経験、当該調査への関与の仕方など）
- (2) 調査のために用意されている資金（総額、年度ごとの割り振り、費目の制約、など）
- (3) 調査のテーマ（継続調査か新規調査か、委託調査か自主調査か、など）
- (4) 調査地域と回答者（20歳以上70歳未満の日本全国民、仙台市民、仙台市内の高校に在籍する2年生、宮城県内の環境関係NPOの中心メンバー、など）
- (5) 実査の方法（個別面接法、電話法、郵送法、留置法、など）

以上の条件は、互いに影響しあっている。たとえば、調査企画メンバーが複数存在するときには、組織としての意思決定についてルールを決めておく必要がある。メンバーの居住地や地域とのかかわりは、調査地域の選定に影響を及ぼす。テーマの種類によって、調査地や回答者が制約される。調査資金の制約によっても、調査地域や調査規模は制約される。また、回答者の種類によっては、実施困難な調査法が存在する。

▶調査のテーマの次元

社会調査のテーマ（探求課題）については、3つの次元が存在する。

第1は、テーマの決定過程である。自分1人でテーマを考え、決定することもありうる。研究室や指導教授、先輩などが実施するプロジェクトに参加する場合には、すでにテーマが定まっている場合もあるだろう。さらに、何らかの機縁で集まった複数の人が討議をしつつ決定する、ということもあるだろう。

ただ、説得的なデータを得るための社会調査には一定程度の規模が必要である。したがって、自分1人で考えたテーマをもとに調査を行うというケースは、実際には、試行的な小規模調査に限られるだろう。

第2の次元は、テーマの具体性についての水準である。たとえば、「社会階層と社会移動全国調査（通称SSM調査）」について考えてみよう。この調査は、1955年から10年おきに行われている継続調査である。したがって、1995年調査の場合、本書の編者の1人である盛山和夫を代表者として研究組織が結成された時点で、「社会階層や社会移動、それに関連する社会意識など」がテーマであることは、問うまでもなく決まっていた。問題は、そのテーマのもとでどのようなサブテーマを設定するかということであった。そのなかで、社会意識に関するサブテーマの1つとして、後述する「不公平感」の問題が、取り上げられた。

第3の次元は、そのサブテーマのもとで具体的にどのような質問をするか、ということである。これは、調査における問い（探求）のタイプとかかわってくる。社会科学的調査にせよ、社会政策的調査にせよ、調査には2種類のタイプがある。「問題探索型」と「仮説検証型」である（この2つの基準は独立である。したがって、社会科学的調査に問題探索型と仮説検証型が存在するだけでなく、社会政策的調査にも問題探索型と仮説検証型が存在する）。一般的に言えば、ある問題について探求を始めた当初は「問題探索型」の問いが主になり、探求が進んだ段階では、「仮説検証型」の問いの比重が増すことになる。

以上について、不公平感の研究に沿って紹介しよう。

事例12 問題探索型から仮説検証型へ

SSM調査における「不公平感」分析の展開

不公平感に関する質問が学術的調査に初めて導入されたのは、1985年社会階層と社会移動全国調査（1985年SSM調査。代表：直井優）である。不公平感とは、この調査の企画段階で筆者（海野）が調査委員会に提案し採択されたサブテーマであり、1995年調査でも引き続き取り上げられた。不公平感については、それまで、毎日新聞社の世論調査で取り上げられており、「そもそも、どのくらいの人々が、自分が住んでいる社会を公平だと思っているのだろうか（全般的な不公平感）」「世の中にはどのような種類の不公平があると思っているの

だろうか（領域別不公平感）」という問いに対しては、一応の回答が得られていた。しかし、公表されていたのは単純集計結果のみであったため、「全般的な不公平感と領域別不公平感はどのような関係にあるのだろうか」という問いには答えられておらず、全般的な不公平感や領域別不公平感の形成については問われていなかった。このような問いに答えるために、全般的な不公平感と領域別不公平感について、次のような質問がつけられた（1985年調査〈男性A票〉）。

問19a〔リスト17提示〕一般的にいて、いまの世の中は公平だと思いますか。

あなたの気持ちはリストのうちのどれに近いですか（この調査は、個別面接調査であり、調査員は回答者に【リスト17】を見せながら回答を求める）。

【リスト17】 1 公平だ 2 だいたい公平だ 3 あまり公平でない
4 公平でない

さらに、この問い（全般的な不公平感）に続いて、次のような質問をした。

問19b〔リスト18提示〕全般的な評価は別として、あなたは、リストに示したような不公平が今の世の中にあるとお思いになりますか。あると思われるものをいくつでも選んで、番号で答えてください〔回答が終わったら「それで全部ですか」と念を押す〕。

【リスト18】

- | | |
|------------|---------------|
| 1 性別による不公平 | 5 貧富による不公平 |
| 2 年齢による不公平 | 6 家柄による不公平 |
| 3 学歴による不公平 | 7 地域による不公平 |
| 4 職業による不公平 | 8 思想・信条による不公平 |

このように、1985年SSM調査の質問は、もっぱら問題探索型のものであり、この問いをもとにして、「全般的な不公平感と領域別不公平感の関係」や「全般的な不公平感の規定要因」などを探った。

そして、それから10年を経て行われた1995年SSM調査では、上記の全般的な不公平感と領域別不公平感以外に、次の質問が加わった。

問 31(1)〔回答票 27〕 どのような人が高い地位や経済的豊かさを得るのが良いか、という点について、次のような意見があります。この中で、あなたの意見に一番近いと思われるものを1つ選んでください(「どれも望ましい」という場合でも、強いて1つを選んでもらう)。

【回答票 27】

- (ア) 実績を上げた人ほど多く得るのが望ましい。
- (イ) 努力した人ほど多く得るのが望ましい。
- (ウ) 必要としている人が必要なだけ得るのが望ましい。
- (エ) 誰でもが同じくらいに得るのが望ましい。

問 31(2)〔回答票 28〕 それでは日本社会の現実とは、次の4つのうちのどれが一番近いと思いますか。

【回答票 28】

- (ア) 実績を上げた人ほど多く得ている。
- (イ) 努力した人ほど多く得ている。
- (ウ) 必要としている人が必要なだけ得ている。
- (エ) 誰でもが同じくらいに得ている。

この2つの問いが加わったことによって、不公平感と公正原理をつなぐ仮説検証型の議論が可能になったのである(海野編 2000)。

この研究は、宮野を中心とした研究グループによってさらに発展させられた(Miyano 2000)。また、不公平感についての質問は、2005年SSM調査にも採用された。日本の代表的調査の1つである「国民性調査」にも1993年調査から採用され、5年ごとの測定値が得られている。生活満足感と並んで、社会調査における基本項目となりつつある。

▶社会調査に期待すべきこと

調査を重ね質問項目を整備することによって仮説検証型の議論が可能になったとはいえ、調査データをもとにして厳密な仮説検証をすることは、一般に困難である。社会調査データは、その特性を活かした利用をするのが望ましい。社会調査データの強みは、実験室実験や学生を対象にした小規模調査と違って、

現実の社会に生きる人々から得られた回答だ、ということである。細かいメカニズムを導き出そうとするよりは、きちんと定義した母集団における分布を推測したり、種々の多変量解析を用いて構造分析や因果関係の推定に励むのがよいだろう。厳密な仮説検証を調査に期待するのは、期待過剰というべきである。

▶自記式調査を見直す

社会測定装置としての調査票は、実査方法の違いを越えて共通な面が多いが、実査方法によって異なる部分もある。ここでは、留置法や郵送法などの自記式調査を念頭において述べる。

このような方針を採用する理由は2つある。

第1に、調査者が管理し記入する「個別面接調査」における「他記式(回答者でない他人が記入する)」調査票に比べて、郵送法や留置法で用いる「自記式(回答者自身が記入する)」調査票のほうが、作成に高度な技術が必要とされる。したがって、自記式を念頭において作成すれば、他記式で留意すべきことはおおよそカバーされる。

第2に、実査方法をめぐる状況の変化である。従来の教科書においては、「個別面接調査法」が標準的な方法であり、郵送法や留置法はやむをえない場合の代替的方法として位置づけられてきた。しかし、今日の状況においては、郵送法や留置法、特に留置法を見直すべきである、というのが筆者の考えである。

郵送法や留置法を見直すべきだと考える理由は、次のようなものである。第1に、これまで個別面接法の利点として考えられてきた高回収率が、一時不在や拒否の増加によって、必ずしも確保されなくなった。第2に、調査員の質を一定の水準に保つのが困難となり、調査員による面接調査が信頼性の高い測定装置とは言いにくい状況となっている。これに対して、郵送法や留置法には、調査員の違いによる測定方法の変動が存在しない、という強みがある。また第3に、今日の日本では、インフォーマント(回答者)のほとんどは、調査票を自分で読んで理解し自分で回答を記入する、という作業を行うのに必要十分な能力を有している。第4に、面接者と顔を合わせる必要もないし、自分で時間を選んで回答することができる、というメリットもある。

▶調査票の構成と調査前後の課題

調査票は、一般に次のように構成される。

- (1) 表題（回答にバイアス〔偏り〕を与えないように注意する）
- (2) 調査時期、調査主体（回答者の信頼を得られるよう、明記する。実査を調査会社
に委託する場合には、調査企画者名とともに調査会社名も記すべきである）
- (3) あいさつ文（別紙のあいさつ状で述べている場合には、簡潔なものでよい）
- (4) 記入上の注意（自記式の場合） 個別面接調査の場合には不要。代わりに、
調査員氏名、訪問日時と結果（複数回分）、調査の印象などの記入欄を設ける。
- (5) 質問本体（話題が変わる時には、表題文〔「では次に、環境問題全般についてお尋
ねします」など〕を挿入して、回答者が円滑に頭を切り替えられるようにする）
- (6) 調査票の末尾 調査票の最後には2種類のコメントを用意する。

(6-1) まず、次のような文で、少しでも完成度の高い回答が得られるよう
に、注意を喚起する。

「これで質問は終わりです。長い間、めんどろな質問にお答えいただき、
誠にありがとうございました。大変恐縮ですが、初めに戻って、記入漏れや
書き間違いがないかどうか、ご確認をお願いします」

(6-2) そして最後に、次のような文章とともに記入用の空欄を用意する。

「皆様からいただいたお答えは、貴重な資料として活用させていただきます。
す。

なお、この調査についてのご意見やご感想、環境問題などに関するご意見
などを、以下にご記入いただければ幸いです。書ききれない場合には、余白
や別紙にお書きいただいても結構です」〔この後に十分なスペースの記入欄を
用意する〕

このような欄を設ける1つの目的は、回答者の緊張を解消することである。
初めにも述べたように、きちんと設計された調査票を用いた調査は、コミュニ
ケーションの一種ではあるが、一方がつねに質問し他方はつねに回答する、と
いう不自然なコミュニケーションでもある。この不自然さによる緊張を少しで
も解消するために、個別の質問に拘束されずに自由に思いのたけを述べてもら
い、回答者の緊張を解消させよう、というのがこの欄を設ける主な目的である。
副次的には、この自由記述にしばしば含まれる批判的意見から、調査者は多く
を学ぶことができる。批判の中から発展的課題が生まれることもある。

なお、面接法にせよ郵送法や留置法にせよ、調査票を用いた調査行為の前後
にも、重要な仕事が存在する。第1に、実際の調査（調査員が訪問したり、調査
票を郵送したりして、調査票にもとづいた回答を要請する）に先立って、あいさつ状
（はがきなど）を送付するのが一般的である。調査の目的、期間などを示して心
の準備をしてもらうとともに、秘密保持の保証を記して安心してもらい、調査
主体の連絡先（住所、電話番号、e-mail、ホームページのアドレスなど）を記し、
回答者からの疑問に答えられるような体制をとるべきである。

また、調査終了後には、本格的研究論文を発表するに先立ち、主な集計結果
などについてなるべく早い機会に記者発表を行い、マスメディア経由で情報を
社会に還元する。地域が限定された調査の場合には、その地で調査結果報告会
を開くこともできる。調査の準備や実施の過程で、行政やマスメディア、地域
組織や住民団体などとも接触するだろうから、それらを通じて報告会の案内を
することができる。また、希望者には速報を送付するとよい。（自記式の場合）
調査票とは別の紙で案内し、速報を希望する人が住所・氏名を記入する用紙を
同封しておくといよい。

▶質問の仕方——ワーディング

以上をふまえて、個々の質問をつくることになる。その際、質問の言葉遣い
（ワーディング）の問題に遭遇する。この際の注意は、あいまいな言葉、難しい
言葉（お役所言葉、隠語、専門用語など）、ステレオタイプ（紋切型、固定観念）を
含んだ言葉、差別語、ダブル・バーレル質問（2つの論点が含まれているので回
答が困難な質問）、イエス・テンデンシー（質問者に同意する方向に回答が誘導され
ること）の誘発などを避ける、というものである。このほか、質問の配列につ
いても注意が必要である。社会調査の教科書には、必ず、調査票の構成やワー
ディングについての諸注意が記されているので、先に記した書物（新 2005、盛
山 2004、原・海野 2004 など）を参照してほしい。

▶妥協の産物としての調査票設計

以上、読者が計量的社会調査に関する基礎知識をもっていることを前提とし
て、調査票の設計をめぐる諸問題を提起し、考察してきた。しかし、現実の社
会的営みである社会調査を実行するには、さまざまな妥協が必要である。経費

の制約によって、十分なサンプルサイズを確保できないかもしれない。時間切れのために見切り発車をせざるをえないときもある。共同プロジェクトの場合には、自分が盛り込みたい質問を断念することも必要となる。信頼性の高い変数を確保するためには尺度化が望ましいが、複数の質問を入れる余地が調査票に残っていないことも多い。しかし、それでもなお、現実の社会の一部を垣間見る仕事は、なかなかスリルがある。それを可能にするような調査票を設計するためには、教科書などによる基礎的知識の蓄積、先行調査（研究）の丹念な検討が必要である。そして、それに加えて、ただ単に調査の回数を重ねるのではなく、考えながら自らの手足を動かす経験が是非とも必要である。

演習問題

- ① 関心のある問題について、人々に聞きたい質問群を書き出してみよう（最低10問）。
- ② その質問群を面接調査で用いると仮定して、調査票を作成してみよう。質問の順序に留意しよう。場合によっては、問1で書き出した質問群の中には、最初の質問にふさわしい質問がないかもしれない。そのような場合には、最初の質問にふさわしい質問を加える。なお、調査票作成の際には、回答者に対してどのような情報を提供するか（質問に先立って関連情報を提示するか、選択肢リストを提示するか、等々）、調査実施者に対してどのような指示を（調査票に）書き込むか（「この問については、質問があっても、説明してはいけない」「回答者が言ったことをそのまま書き留める」など）、に留意しよう。
- ③ 問2と同じ作業を、郵送法や留置法などによる「自記式」で行うことを想定し、問2で作成した調査票を改訂しよう。どのような変更が必要だったか、確認しよう。
- ④ 質問項目の作成に関する注意事項（ダブル・バーレル、イエス・テンデンスーなど）に留意して、問3の調査票に含まれる個々の質問項目を改善しよう。
- ⑤ 調査を実施する際に必要なあいさつ状や調査後の礼状などを作成しよう。

引用文献

新睦人, 2005『社会調査の基礎理論——仮説づくりの詳細なガイドライン』川島書店。

原純輔・浅川達人, 2005『社会調査』放送大学教育振興会。

原純輔・海野道郎, 2004『社会調査演習』（第2版）東京大学出版会。

井上文夫・井上和子・小野能文・西垣悦代, 1995『よりよい社会調査をめざして』創元社。

岩永雅也・大塚雄作・高橋一男編, 1996『社会調査の基礎』放送大学教育振興会。

Miyano, M. ed., 2000, *Japanese Perceptions of Social Justice: How Do They Figure out What Ought to Be?* Faculty of Literature, Chuo University.

森岡清志編, 1998『ガイドブック社会調査』日本評論社。

大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋・永野武, 2005『社会調査へのアプローチ——論理と方法』（第2版）ミネルヴァ書房。

盛山和夫, 2004『社会調査法入門』有斐閣。

豊田秀樹, 1998『調査法講義』朝倉書店。

海野道郎編, 2000『公平感と政治意識』（日本の階層システム2）東京大学出版会。